令和３年９月30日

市政記者各位

福岡市　ネットで手続き

市税還付金振込口座の届出のオンライン受付がスタート！

福岡市では、現在、行政手続きのデジタル化・オンライン化などのデジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の取組みを積極的に進め、４月から、新電子申請システムの運用を開始しております。

10月１日から、新たに「市税還付金振込口座の届出」サービスが新電子申請システムに加わりますので、お知らせします。

○オンライン手続き拡大中！

ノンストップ行政の実現に向け、行政手続きのオンライン化を進めています。

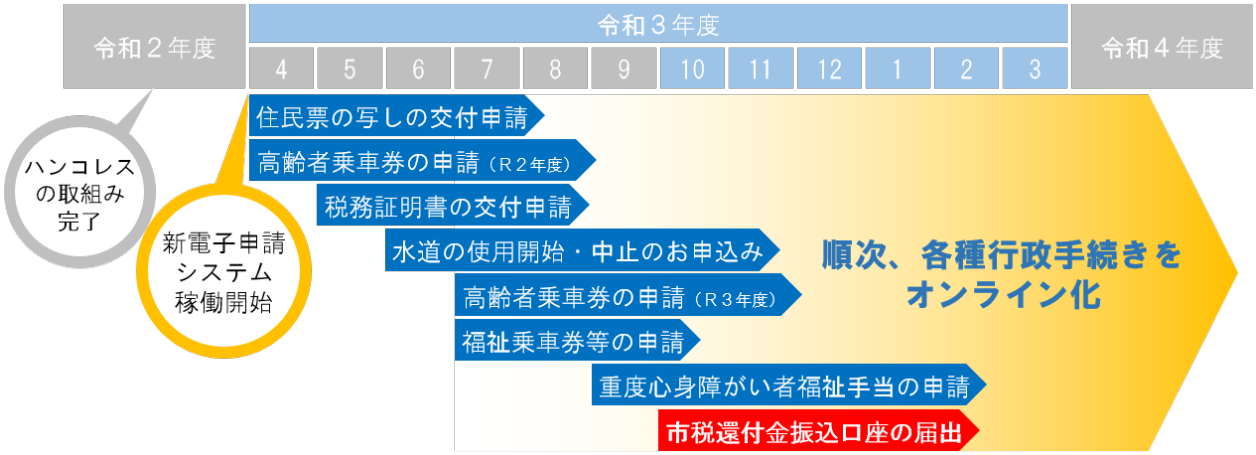

○市税還付金振込口座の届出について

【対象となる方】

市税の還付通知書を受け取られた方のうち振込口座の届出が必要な方

還付金口座振込依頼書の郵送不要！
どこでも、スマホひとつで24時間手続きOK！

【届出方法】（詳細は別紙を参照）

還付通知書に同封のチラシに記載されたQRコード(※)を読み取り、市のHPから入力フォームへお進みください。

【サービス開始日時】

令和３年10月１日(金)

【問い合わせ先】

●新しい電子申請システムに関すること
総務企画局ＤＸ戦略課　担当：橋本　TEL:092-711-4806

●市税の還付手続きに関すること
財政局納税企画課　　担当：芳賀　TEL:092-711-4205

※ QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

別 紙

新しい電子申請システム： 市税還付金振込口座の届出 ～手続きの流れ～

①事前準備

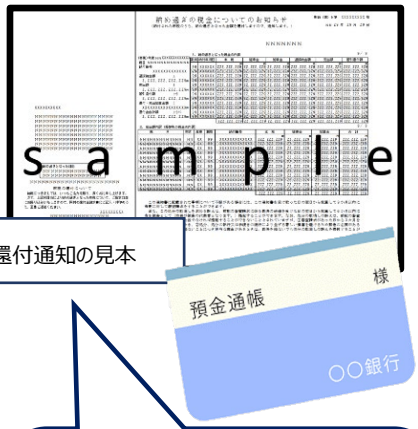

還付通知の見本

還付通知書、口座情報がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）をお手元にご準備頂き、還付通知同封のチラシに記載の QR コード(※1)より申請フォームへお進み下さい。

②手続概要説明･メール認証

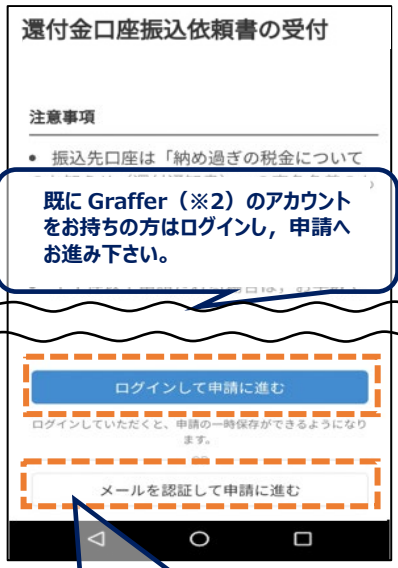

既に Graffer（※2）のアカウントをお持ちの方はログインし，申請へお進み下さい。

ご指定のメールアドレスへ受付画面の URL を送信します。

③申請者情報の入力

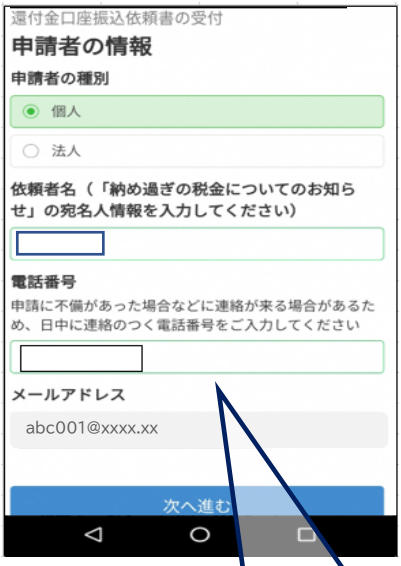

お名前･電話番号等、申請者様の情報を入力して下さい。

④ お問い合わせ番号の入力

還付通知書の左下に記載のお問い合わせ番号を入力して下さい。

⑤ 口座情報の入力

金融機関名や口座番号等の口座情報を入力して下さい。

⑥ 申請完了

申請内容を確認のうえ「この内容で申請する」を選択。
申請が完了するとメールが届きます。

※1QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※2 市税還付金振込口座の届出の電子申請サービスは福岡市公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。